



祝辞 後志教育局長 新居 雅人 様



主催者挨拶 実行委員長 中村 和男



謝辞 副所長 加藤 数馬



来賓の方々



来賓紹介 副実行委員長 佐藤 誠二



会場の様子



講師紹介 副実行委員長 姉帯 隆文



花束贈呈 所員 森 拓実



国際連合難民高等弁務官 駐日事務所

上級渉外担当官 工藤 浩一 講師

一般財団法人 北海道公立学校教職員互助会教育講演会事業  
後志教育講演会  
第五十七回後志管内教職員研修会

演題 「世界の難民情勢とUNHCRの役割」

講師 工藤 浩一 氏

期日 令和 六年 八月 二日 (金)  
会場 倶知安町ホテル第一会館  
プラザホール

## 事業実績書

事業名	一般財団法人北海道公立学校教職員互助会教育講演会事業 令和6年度後志教育講演会
実施期日	令和6年8月2日(火) 14:00~16:00
実施会場	倶知安町ホテル第一会館 倶知安町南3条西2丁目 (TEL0136-22-1158) ※問合せ先 後志教育研修センター TEL0136-22-1337)
参加対象者及び参加人数	教職員、教育関係者、保護者、地域住民、寿大学生など 計120名
事業の内容	教育講演会 講師 国際連合難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所 上級渉外担当官 工藤浩一氏 演題 『世界の難民情勢と UNHCR の役割』
事業実施による効果	<p>UNHCR の第8代のトップであった緒方貞子さんはこう言った。「人道危機は政治的なものです。私たちは難民に対し人道支援を行うことはできます。しかし解決は政治的になされなければなりません。人道支援で解決はできないのです」。今の時代なら誰もがそう思うが、当時は新しい考え方であった。緒方さんは人道支援のリーダーとしてそれを示した。緒方さんは決して挑発的でも攻撃的にもならず、不必要に大きな声を出すこともせず、リーダーたちに人々への義務を思い起こさせ実行を強く促した。</p> <p>今回は緒方さんを慕ってこの仕事に携わり、一緒に仕事をする中で、大きな影響を受けた工藤浩一氏が講師を務めた。日々最前線の現場で、UNHCR の使命を抱いて命がけで勤務している工藤先生からのメッセージは心の奥に響くものがあった。現地での体験談はTV や新聞、ニュースなどでは見ることのできない、生命にかかわる生々しいものであった。</p> <p>難民問題は島国でもあり隣国を海で隔てているわが国では、なかなか自分事として考えることができない状況にある。そのような中においても、今回の工藤先生の講演を聴いて、一人の日本人として何ができるかわからないが、自分にできることから一つずつ、少しずつこの問題に対して、真剣に向き合おうとする姿勢をいただいた参加者がたくさんいた。</p> <p>青年海外協力隊として働いていた教職員もいて、参加者からは質問が幾つか出た。その発言は難民問題は決して外で起こっている問題ではなく、自分が今できることは何なのかを模索している姿があった。</p> <p>工藤先生の話しを子ども達にも聴かせてあげたいと考えた教職員が多数いた。この講演を聴いた教職員ができることは、難民問題についてグローバルな視点から物事を考えていける子ども達を育てていくことである。</p>
備考	実行委員会事務局を担当した後志教育研修センターでは、本教育講演会の概要をセンターのHP等に掲載し、広く管内教職員に情報を提供し、啓発に努めた。

## 令和6年度後志教育講演会

- 日時 令和6年8月2日(金)14:00～16:00
  - 会場 倶知安町ホテル第一会館
  - 講師 国際連合難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所  
上級渉外担当 工藤浩一氏
- 演題 『世界の難民情勢とUNHCRの役割』

### ■参加者の感想(抜粋)

- 1 「講師のお話を聞き、難民問題、世界での戦い事等、自分事として考え、何ができるか、これから自分の生活を見直していきたいと思いました」
- 2 「勉強になった、来年も続きが聞きたいです。体験談を2時間希望します」
- 3 「子どもに伝える教員として、子ども達がより世界にグローバルな視野で考えていける芽を育てる意識をもって教えることの責務を感じました」
- 4 「息子の同級生のお父様が『国境なき医師団なんだ』と我家に遊びに来たときに話していたのを思いだし、その方がご無事でいらっしゃるかなあと想着、どうか工藤先生にはこれからもお元気で活躍下さい」
- 5 「日本人が一番分かっていない世界情勢の一つが難民問題だと思います。是非、多くの学校に足を運んでいただいて、日本の未来を担う子ども達にも今回の様な話しをしていただきたいと強く思いました」
- 6 「工藤さんに質問です。①どのように対話をされているのでしょうか、気を付けていることはありますか。①対話は平和の糸口となると思いますが、どれくらい対話に期待されていますか」
- 7 「日本には正しい情報がなかなか入ってきません。工藤さんはどのように情報を得ていますか」
- 8 「命がけのお仕事で、私どもには考えられない緊張の日々だと思います。ニュースから伝わってこない現場の生々しさが伝わってきました」
- 9 「『人道支援は政治的な解決が必要、人道支援では解決しない』、このことが腑に落ちました」

- 10 「尊敬する緒方貞子さんの生き方から学ぶべき事がたくさんあります。子ども達の心の中にその種をまいていきたいです」
- 11 「数年前まで、札幌で実施されていた映画祭に必ず参加していました。WEB実施でなく、また札幌でもおこなっていただけると幸いです」
- 12 「以前、青年海外協力隊としてケニアに2年間住んでいました。その時に出会った青年が難民でした。当時も今も彼に対して何かできたわけではないですが、今日本にいてできる支援を探そうと思います」
- 13 「一人一人ができることは小さいかも知れませんが、世界平和を希求し、そのために考え、行動できる人間でありたいと思いますし、そのような子ども達を、教育に携わる者として育てていきたいと思います」
- 14 「大怪我に絆創膏を貼る対応だけでなく、世界で協力して根治させるための努力が求められているのだと感じました」
- 15 「一人の日本人として、何ができるかはわかりませんが、教員という人に伝えることのできる立場から、心を育てて行きたいと思いました」
- 16 「どういう進路でUNHCRに勤務することが出来ますか」
- 17 「私は以前青年海外協力隊として2年カンボジアにいました。またいつか国際協力の場面に戻られれば良いなと思っています。その上で工藤先生の『自分を見失わないように』という言葉が胸に響きました」
- 18 「工藤さんの体験談はまずTVや雑誌では見ることのできないものでした。トラック爆弾や情報操作など、命にかかわるものでゾッとしました。これからの日本、UNHCRを考えたとき、小中高生にも聞かせたいと思いました」
- 19 「早速、今日の夕飯時に家族と話題にし、子ども達へも種まきしたいなと思いました」
- 20 「学校現場では答えがある課題もありますが、これからの未来、UNHCRが直面しているような答えのない問題に向き合えるような子ども達を育てて行きたいと思いました」

【後志教育講演会】

## 「世界の難民情勢とUNHCRの役割」

講師：国際連合難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所上級渉外担当官  
工 藤 浩 一 氏

---

本日は、お招きいただきましてありがとうございます。

難民、世界の難民情勢、UNHCRの取組という題で講義させていただきますUNHCRの工藤と申します。

ちょっと大上段に構えたタイトルではあるのですが、私は今回たまたま2022年から東京事務所勤務になっておりますけれども、現場で、現場に育ててもらって、現場でずっと仕事してきた人間ですので、そういう私が現場で見てきたことや何かを交えながら、お話しさせていただきたいと思います。

多分、日本でこういう講義させていただくと、皆さん、すごく礼儀正しくて結構反応とかないのですが、本当に御自由に質問等、ここ、分かんないとか、ここ、面白いとか、ここ、つまんないってことがあったら、いつでも言っていただければ、私も助かりますので、よろしく願いいたします。

大体概要としては、世界における難民の状況、UNHCRの活動、ここら辺は今の時代ネットで幾らでも検索すれば出てくるようなことだとは思っておりますけれども、避けて通れないところなので、お話しさせていただいて、その後に、ちょっと5分間ぐらい休憩を入れた後に、私がやってきたどういうことを、どういうところでやってきたんだというのを、少し写真なども含めながら、お話しさせていただいた後に、今、人道支援ってどういう状況なのだろうという、もうちょっとグローバルな視点からお話しさせていただいて、おしまいにしたいと思います。

難民の定義ということをまず初めにお話しさせていただきます。

ここで、一番心に留めていただきたいというのは、難民ってというのは、法的な地位であるということです。日本だと、ネカフェ難民とかランチ難民とかいろいろな難民もありますけれども、私たちの取り扱う難民というのは、どこの国行っても、法的な地位であるということを中心に留めていただければと思います。

ここに書いてある難民の定義ってというのは、難民の地位に関する条約、1951年の難民条約と私たちは言っておりますけれども、それによるものです。

難民のキーワードというのは、人種、宗教、国籍、特定の社会的集団の構成員、または

政治的理由ということによって国外にいる人たち、なのですけれども、要するに、法の前の平等とか宗教であったらもちろんですが、宗教的な自由とか、一般的に認められた人権を侵害されてる人達であったりします。社会的集団の構成員って、これ結構キャッチ・オールというか、今で言うと、例えばLGBTQの人たち、そういうLGBTQの人たちが法律で禁じられているっていう国も結構ありまして、そういうのもこういうところで含まれます。政治的意見、これはもう政治的自由を侵害されているということです。そのような理由で迫害を受けるという十分に理由のある恐怖ということまで含まれます。迫害を受けた、または迫害を受ける恐怖を有するっていうところがかなりキーワードになってきます。

一般的な流れとして、これは難民条約を締結国、国が締結する。その後国内での難民法を整備して、難民認定手続を整えるとなります。日本では出入国管理庁が担当官庁で、基本的に同じ定義を使ってやっています。

私たちが実はスタチューって、私達の憲法のようなものによって、こういう同じ定義を持ってまして、難民認定っていうのをUNHCRも行います。ということで、難民認定をすることができる主体というのは、そういう難民法に基づいて行われる各国、国ですね、難民条約に加盟してる国か、またはUNHCRということになります。

ただ、難民のこの定義っていうのは、かなり拡大してきてます。この定義というのはやはり1951年、第二次世界大戦後につくられたものですが、定義だけではなくて、この手順ですね。認定手続っていうのもこれは簡素化というか、発展してきています。

一番簡単に言ってしまうと、この条約難民、1951年の難民条約に基づいた難民の定義からもうちょっと今は広がってきてまして、私たちUNHCRで認定する難民っていうのも、戦争であったり、国内での秩序を著しく、著しく侵害する、おかしくするような状況、内戦であったりによる国外への避難ということも含めて、定義は拡大してきています。いわゆる戦争難民というところですね。アフリカであったり、米州であったりというのは、地域的な難民の条約上の取決めがあって、そういう拡大された難民の認定ということをしております。

私たち、UNHCRも国連総会の決議などに基づいて、こういう少し広がった難民の定義を取っております。

あと、この難民条約の定義に基づいた難民認定手続っていうのは、個々人に対して行うものです。個々人に対して行う上に、基本的に証拠の提出っていうのは、難民には義務づけられていない。っていうのは、難民という人たちは何を持ってこれるかというのを自分で選んで出てこないわけです。ですから、難民の人たちにあるオナーズ、責任っていうのは、あることを正直に包み隠さずにしゃべるということとして、証拠提出っていうのは義務づけられていないのです、基本的には。それの上に、先ほども言いましたけれども、迫害を受ける、または迫害を受ける恐怖ということも定義の中に入れてきてまして、恐怖っていうのは、

何かって言うと、主観的な感情なわけです。だから、多分同じような状況に面しても、人それぞれ受ける恐怖ってというのは違ってくるといことで、難民認定というのは、簡単に言うともうすごく時間かかるものです。私も駆け出しの頃は、自分でスーダンであったり、カザフスタンであったり、UNHCRとしての難民手続に携わってきましてけれども、これはものすごく時間もかかる、エネルギーも使うといことで、例えば2022年にウクライナで、ウクライナへのロシアの侵攻があったとき、最初の5日間で多分、1週間で、5日間かな、何日かで50万人ぐらいがウクライナから国外に出た。そういうときには、もう可能じゃない、不可能、またはこういう難民認定手続ってというのは非現実的だといことで、今はかなりの部分でこのPRIMA FACIEっていう、これ一見して明白な客観的な本国での状況に基づいたといことなのですけども、日本語では「一応の」とい、何か、「えっ」とい訳になっているのです。認定っていうのがかなり一般的に使われます。なので、特に緊急事態の頭のウクライナ難民であったり、この後ちょっとミャンマーで、私、ラカインでロヒンギャの保護といこともやったりしているのですけども、ロヒンギャ難民が2017年にミャンマーからバングラデシュに逃げたとか、そうですね。アフガン難民なんかも取りあえずは出てきた段階では、PRIMA FACIEっていう認定手続を取って、パキスタンにいたり、イランにいたり、大多数はそういう、実は一応の、PRIMA FACIEの認定をされているといことになります。

これが難民の定義なのですけども、ここで今どういう状況なのってこれで見てくださいと、今現在、ここでちょっと気をつけていただきたいのが、私たち、こういう数を言うときには、難民と国内避難民も含むのです。国内避難民っていうのは、やはりいろんな国で難民よりも多くて、やはり人間といのは、戦争があったからって、なかなか国の外には出ないのです。だから、今、ウクライナ難民がちょっと何人いるかっていうのはぱっとは出てこないですけども、500万ぐらいだと思ふのですけども、ウクライナ内にいる国内避難民のほうがはるかに多いのです。国内避難民っていうのは本国から出ないで、あまり法的な地位といことではない。例えば、日本でも金沢であった地震だとか、3.11ですかの地震があったりして、いまだに避難所で暮らしてらっしゃる方とかいらっしゃると思ふのですけども、ああいう方たちも日本政府は、または人道機関がこの人たち国内避難民だと言ってしまうと国内避難民にはなるとは思ふのですけど、多分この数の中には入ってないのです。

私たちは、一般に強制移動って言っています。そういうことで故郷を追われた人々っていうのが2010年代、10年代前半からもう、うなぎ登りなのです。この図見ていただくと分かると思ふます。

それまで、2011年、12年ぐらいまでは横ばいでして、これどういうことかといと、いろんな人道的問題、紛争などがあって、強制移動がある。ただ、政治的な解決といことも行われていて、先ほど私の紹介のところにあったのですけども、自主帰還って

うのがそういう強制移動の解決法の柱になってくる活動なのです。要するに、難民の人たちであったり、国内避難民の人たちであったりしても、家に戻してあげられる。こういうのには、平和の樹立ってというのがもう前提になってくるのです。そういうことで、それまでは結構ある程度新しい紛争が出てきても、解決される紛争もあるからということで、(難民・国内避難民数は) 大体横ばいになってきたのですけれども、2012年、11年ぐらいから - アラブの春が始まった頃から - もう、うなぎ登りで、難民は10年間で3倍、国内避難民ももう昨年から10%増加ということで、難民問題、国内避難民問題っていうのは深刻化で長期化している。

ここでも、ちょっと先取って言うと、緒方先生が、私も緒方さんに憧れてUNHCR入って、UNHCRに今残ってられるのも実は彼女のおかげなのですけれども、いつもおっしゃっていたのが、「人道問題に人道的な解決はないんだよ。」ということです。僕はもうちょっと簡単にいうと、人道援助っていうのは、大けがに絆創膏をつけるようなもので、やはり政治的な解決、政治的な意思がないと人道問題っていうのは解決されないというのを本当に最近痛感しています。

ぱっとこう見ていただきますと、世界の難民どっから出てきているのというと、やはり断トツで多いのがアフガニスタン、シリアで、私もちょっと米州のことっていうのはすごく疎いんですけども、ベネズエラが6.1ミリオン、これもベネズエラ問題っていうのは、2010年代の後半ぐらいから出てきた問題なのだと思うのですけれども、ウクライナ難民600万人、南スーダンがまだまだ多いですね。この後にスーダン、スーダンも今非常に人道問題として大変なことになっていまして、去年の4月ぐらいから内戦状態が続いて、今はロシアからのワグナーも入っているし、そこにウクライナからも特殊部隊とかも入っていますので、もうしっちゃかめっちゃかな状況になっています。やっぱりぱっと見て、ウクライナを除くと、世界を北と南に便宜的に分けたときにはやはり南が多い。やはりウクライナはちょっとそういう意味では例外という感じになりますね、ここも。

世界の難民、どこで受け入れられるのかというと、ここはさっきのものほとんど対応しています。ウクライナの難民がドイツですごく受け入れられている。ポーランド、ルーマニアなんかはかなり受け入れていますけれども、イラン、パキスタンっていうのはもちろんアフガン難民、トルコはシリア難民です。ドイツはもちろんウクライナだけではなくて、この後で、最後に時間あったらお話ししたいと思いますけれども、2016年ぐらいにヨーロッパでの難民危機、要するに、シリア難民であったり、アフリカ難民であったりが地中海を越えてヨーロッパに殺到したときに、唯一といってよいぐらい、国境封鎖しないで受け入れを続けていたのがドイツです。

ということで、これがさらっと世界の難民の状況ということになります。



UNHCRは、どういうことやっているのかということを少し説明させていただきます。

UNHCR、国連難民高等弁務官事務所、高等弁務官事務所っていうのは、国連にいっぱい機関がありますけれども、うちともう一つは人権ですね。国連人権高等弁務官事務所です。2つあります。

任務というのは、国際的保護と恒久的な解決法を探していくということです。

国際的保護というのはどういうことかということ、難民保護の第一義的な責任っていうのは、受け入れ国にあるのです。庇護国にあるのです。私たちはそれがそういう庇護国がきちんと受けている、受け入れて保護を与えているということを確認し、庇護国を助けていくということで、国際的保護と言っています。

恒久的解決策を追求する、これ、先ほど言いましたけれども、一番大きいのは自主帰還です。そこがなかなか最近ないということです。

設立された背景っていうのは、やはり当たり前ですけども、第二次世界大戦への反省があったわけです。例えば迫害を受けたユダヤ人が外に、国外に逃れられなくて、大量虐殺に遭ったとか、そういうことです。皆さん、杉原千畝さんの話は伺ったことあると思いますけれども、リトアニアの領事館で働いていて、何千人ものユダヤ人に日本を通過することができるビザを与えて命を救ったという方ですけども、こういうことも踏まえて、今の難民条約に規定されているのは難民というのは、有効な書類なしでも庇護国は受け入れなくてはならないということになっています。先ほど言いましたけれども、難民認定をするときに、証拠というのは、持ってきてくれば助かるのですけれどももちろん認定する側としては、そういう義務としてはないということです。

予算規模としては、ざっくり今もうテンビリオンダラーズということで、100億ドルをもう超えて、やはり予算額も増えています。ただ、予算額の増えは、支援を必要とする人の数、増え方には追いついていないと。この100億ドルというのは、日本円にすると、1ドル150円だとすると1兆4,000億円ということで、なんですけれども、集まった拠出金っていうのは大体その半分ぐらいです。やはりそういう予算、年度の頭にも立ててお願いするのですけれども、大体集まるのは半分ぐらいです。特に、やっぱりオペレーションによって集まるところと集まらないところがあって、やはりアフリカで長期的に紛争が続いているコンゴであったり、サブサハラであったり、スーダンも今あまり集まっていません。そういうところは集めるのを苦勞する一方、ウクライナであったり、やっぱりスポットライトにあたりするところというのは、ある程度集まるところはあるということがあります。

ロゴがついていますけれども、これ、人を守る人の手という私たちのロゴになります。

ぱっと支援対象者なのでですけども、難民であったり、国内避難民。難民と国内避難民というのは、支援のちょっと体制の仕方が違うんですけども、難民っていうのは、私たちの使命として、マンデートとして持っていますので、政府であったり、ほかの機関と協調

しながらも、主導的に動きます。ただ、国内避難民の支援ってというのは、彼らの国籍のある国のうちなので、ほかの機関と協調しながら、国連にはOCHAという、OFFICE FOR・COORDINATION・OF・HUMANITARIAN・AFFAIRSというのがありますけれども、そこが調整しながら、いろいろな違うセクターです。ウォッシュ、水であったり、衛生であったり、保護であったり、キャンプの維持であったり、保健であったり、教育であったりって、セクターごとに分かれて、保護、援助を行っています。

庇護希望者ってというのは、要するに、難民ですとって来た人が認定手続を受けている最中の人です。

帰還民、この後で、お話しさせていただきますけれども、ミャンマーでは私はこの帰還民への援助に携わっていましたが、難民・国内避難民が帰還した後も援助というのは続けていきます。

最後に、ちょっと無国籍者ってというのがあるのですけれども、無国籍者というのも私たちはマンドートとして実は保護をしております、無国籍者というのは、本当にすごく難しいところがあって、本当に国籍ないと基本的な権利っていうのさえも保障されない。ただ、国籍がない人というのは、本当にきちんとした書類がない人とかが多いので、実際のところ何人いるのかがなかなか分かってこない。ですから、私たちが基本的に把握していて今全世界に440万人ぐらいいると言っていますけれども、実際のところどこまで大きいかっていうのはなかなか分かってこないところです。

例としては、先ほど言いましたけれども、ミャンマーにいたときに保護、援助させていただいたロヒンギャ族の人たち、彼らはずっとミャンマーで無国籍、で、今バングラデシュに100万人以上いますけれども、もちろん難民として保護、援助を受けていますけれども、無国籍の人たちです。これについては後述させていただきます。

UNHCRの保護や支援の内容です。

見ていただければかなり分かっていただけるとは思うのですが、設立当初、1950年代ぐらいってというのは、保護っていう、法的側面ですね。法整備であったり、そういうアドボカシーの側面がかなり強調されていて、1954年にノーベル平和賞を受けているということなのですけれども、1960年代に入って、アフリカ独立の年代になると、やはりアフリカであったり、脆弱な国家で非常に大量の難民が、しかも資源の少ない開発途上国に集中するようになったということで、かなり緊急援助ってというのが、本当にUNHCRの目に見える側面となってきたということはあります。

保護、支援っていうのも、重なるところはすごくあるのです。分けることもありますけれども、例えば権利の享受っていうレンズから見ると、食料だって、水だって、権利・保護活動なのですけれども、一般的には食料を提供するとか、水の質を保証するとか、そういうのは援助活動というふうになります。緊急支援においては、庇護国へのアクセスが難

民にとっては、一番大事なのです。これは一番難民保護の根幹になってくるのが、庇護を求め権利のためです。国外においての迫害を理由に（庇護を求め権利）ということですね。これは、世界人権宣言、1949年ですよね、にも含まれている権利です。17条だったでしょうか。そのぐらいに含まれている権利なので、まず、庇護国へアクセスできる、庇護国が国境を開けて受け入れてくれるというところを確認するというのは非常に大事になってきます。その後、登録です。登録しないと本当に誰がどこにいるか、援助にもつながっていかないので、この後また、アフガニスタンのところでお話しさせていただきます。

今、緊急物資だったり、現金支援だったり、シェルターだったり、そういう支援があります。

中長期的には、子供の教育、生計、職業訓練であったり、心に傷を負った人たちのカウンセリングであったり、便宜上こういうふうに分けてありますけれども、実はこの中長期的支援というのは、もう最初から入ってきます。特に、心に傷を負った人へのカウンセリングなどというのは、もう緊急支援に絶対入ってくる場所です。保護活動して難民の登録、言いましたけれども、登録まずしないとどうしようもない。援助も届かない。土地の権利書とか身分証明書の発行、これは基本的に国内で強制移動強いられた人に特になりますけれども、あと性的搾取を防ぐ活動なども入ってきます。私ここでは外務省担当で渉外をやらせていただいています、日本から緊急支援なんかを取り付けてくることもやっているのですけれども、外務省の私たちの窓口になってくれるところなども、例えばこれは2022年にキルギスタンとタジキスタンで国境紛争があって、キルギス内に国内避難民がかなり出た時の例なのですが。本当に山岳地帯、11月ぐらいだったので、もう寒いということで、日本が緊急支援するという事になって、電話かかってきて、外務省の方から。工藤さん、このシェルターであったり、水であったりっていうのは、もうきんきんで山の中寒いから分かるのですけれども、財務省がこの保護って何だ、生命の維持に関わってくるのか、ここ説明しなくてはいけないのですけれども、助けてくださいと言ってきたことがあります。まあ、そうですね。例えば、身分証明書がなかったりすると、子供も学校へ行けなかったり、あなた、シェルターきちんと直してあげるのだから、学校行くのは我慢しろよとか、あと、性的搾取ですよ。そういうのも、あなた、この大家さんに泊めてもらっているのだから、少くも我慢しなさいよとか、そういうことは絶対ないというのをかなり説明しなくては行かなかったのですけれども、こういうところも絶対に最初から入ってくるということはここで強調しておきたいと思います。

恒久的な解決に向けてって、ここですね、先ほども言いましたけれども、やはり一番、数的にも一番大きくて、UNHCRで最も好ましいのは自主帰還、これには先ほども言いましたけれども、もう平和の樹立っていうのが前提になっていました。90年代、2000年代、私、結構自主帰還っていうのに関わったのですけれども、最近、そうですね、タンザニアに行ったときも少しは関わっていたのですけれども、かなりやはり少なくなっ

てきたということはありません。

2番目は、庇護国における社会統合ですよ。要するに、逃げた先の国で社会的に統合されて、最終的には難民ではなくて、その国の社会の一員として生きていけるようになる。

3つ目っていうのが、第三国定住があるのですけれども、これは要するに、庇護国で問題がある。病気があって、その逃げてきた国では治療できないとか、逃げてきた国でさらに迫害を受けてとか、あと、かなり数としてあるのは、逃げてきたのだけれども、子供がほかの国にいるということで、第三国に定住させるということもやっています。この数はかなり少ないのですけれども、特に、日本でも今毎年ミャンマーから毎年数十名ぐらい受け入れています。ミャンマーからじゃないですね。周辺国に逃れてきたミャンマー難民をそこから再定住させるという受け入れも数は少ないけれども、徐々にある感じです。

実は、僕、ここで1つ休み入れようかなと思ったのですけれども、もう少しいってしまって、このアフガニスタンのお話しさせていただいた後にちょっと入れます。

まず、アフガニスタン、私は2015年から17年まで勤務したのですけれども、アフガニスタンっていうのはソ連の侵攻があったのが、私まだ本当小さかったのですけれども覚えていて、1979年ということで、本当にもうそれ以来紛争が絶え間なく続いている。2021年にタリバンによって全土掌握されたということで、国際的な制裁があって、まだデファクト・オーソリティって僕ら呼んでいますけれども、正式な政府とはほとんどの国が認めてないタリバンが政権を握っています。ということで、もうすごい経済危機に陥っていて、干ばつもある。あそこは本当に気候変動の影響もすごく受けやすいところなので、人口が4,000万人ぐらいという推計なのですけれども、その半数以上が食料援助を必要とする飢餓状況にあるという、危機的な状況に今でもある国です。

私はパキスタンのペシャワールというところに、アフガン国境の近くなのですけれども、1年ほど、2012年から13年にいまして、アフガン難民やパキスタンの国内避難民の援助などもやっていました。アフガニスタンには2015年から17年までいたのですけれども、一時、パキスタンの国境沿いに1年ほど勤務してまして、そこはどういうところかというと、2002年にタリバンが最初に、9.11のあった後に連合国ですかね、合同軍っていうのですかね、政権を追われた後に、パキスタンの部族地域、連邦直轄の部族地域というところがあって、そこに多数のタリバンが逃げ込んだことがありました。そこは、どういうところかっていうと、イギリスが帝国として、インド帝国として統治していたときから、部族の力があまりにも強すぎたので、イギリスの統治者としても、幹線道路だけ、その脇何メートルだけはイギリスの統治が及ぶけれども、それ以外のところは部族の法律で収めてください。そういう統治形式っていうのが、私のいたときまで続いていたところがあります。そういうところなので、もう本当に大統領が直接介入しない限りはその連邦直轄の部族地域っていうのは、パキスタンの法律が適用されない。パシュトゥン

族の部族法が適用されるような場所だったんです。そこに9.11があって、タリバンが追放された後にかなり戦闘員が逃れたってということで、アメリカであつたりに押されて、パキスタン政府が徐々に軍事行動を起こしてって、2014年に本当に大きな軍事行動で、パキスタンのパシュトゥン族の人たちがアフガニスタンに逃れてきたっていう、アフガニスタン人が難民としてパキスタンに行ったり、イランに行ったりするだけじゃなくて、実はパキスタンからの難民がアフガニスタンにいる。そういうことも2014年にありまして、私は2016年、17年、そこでパキスタン難民の保護と援助するっていう仕事をこのホスト県ってところでやっていたのです。本当にやっぱりすごく伝統的な人たちで、あなたたち、何世紀に生きているのですかというような感じでした。難民キャンプが1つあって、ほかは、地元の村であつたり滞在していたのですけれども、キャンプに、僕が行くと女性を見ないのです。おばあちゃんと子供、女の子はいるけれども、女性は僕が行くから隠されてるのか、基本的に家から、キャンプですから、家ってほどのものでもないのですけれども、外に出されなかったのか、という意味で、すごく印象的な場所でした。

そのホスト県ですね、これ小さくて見えますか。本当にちょっと山登ると、反対側パキスタンというところで、東京都より2倍ぐらいの感じなのかな。36、アフガニスタンには県あるのですけれども、そのうちの1つです。人口が推定で100万人ぐらいということだったのですね。

ここで、どういうことやっているのかなっていうと、印象としてはすごく1つ面白かったのは、先ほど言いましたけれども、受け入れってところで難民問題って結構難しかったりするのです。それがなかったのです。もう本当に県のトップから村人まで、僕ら、アフガン人だから難民としてパキスタン行ったことがあります。だからね、今度パキスタンの人たちが来たときは僕らが受け入れるっていうことで、すごくそういう意味でその問題がなかったというのはすごく象徴的でした。

ここ、どういう感じのところだったのかという、2014年に戦闘によって、17万人ぐらいの難民が登録されたのです。でも、そういう最初の緊急事態の最初の登録、非常に大事なのですけれども、それはやっぱり手書きで渡すのです、どんどんどんどん。身分証はあるかとか、そういう感じで見ても、手書きでどんどん出していく。今は、どこでもそういう、まず緊急事態の登録がまず終わる。登録というのは、先ほど言いましたけれども、登録によって保護にも援助にも続いていくので、まずそこはすごい大事なのですけれども、その後に、もうちょっときちんとした登録をするということで、生体認証を使って、虹彩、アイリススキャンですよ。あと、指紋を使った登録とかをするのですけれども、これがもう全然進まないという状況だったのです、私が着いたときには。

2016年の4月に着任したのですけれども、そのときに、2万人ぐらいしかその生体認証での登録がされてなかった。いろんな理由はあるのですけれども、17万人、そのときにはいたのかもしれないのですけれども、やはりそういう緊急時のときって、人口の流動

性っていうのがものすごくあります。アフガニスタンの中入って、そのままほかの県に行ったとか、アフガニスタン来たけれども、戻ったとか、パキスタンにね。そういういろんなことがあるので、かなり長老の人たちがそういういなくなった人たちの登録票ですね、それをポケットに入れていたということもかなりの理由としてある。で、援助を受け続けていたと。

どうしようかといって、17万人、2万人になったら、結構僕らのほうも格好つかないし、今までやっぱりドナーに対して、資金援助をしていただいたところに、いや、実は2万人しかいませんということもなかなか言えない。あと、もちろん2万人以上はいるので、そういう本当に必要な人に援助が届かなくなっちゃうのも困るということで、どうにかしなくてはということで、結構いろいろ困ったのですけれども、どういうことでしょうか、どうしたらいいのかと考えたときに、じゃ、本当、何人いるのか分かるという話になりました。今2万人、ホスト県も結構大きい。東京都の2倍ぐらいあるので、いろんな地区がありまして、じゃ、もう難民のいる人たちのところに行って、もう次から次へとサーベイしよう。あなた、難民ですか。あなた、生体認証の登録受けていますかということをやって、例えば、Aっていう場所に、村に行って、難民が100人いる。そのうち何人生体認証を受けているかというのをチェックすれば、ここは10%だなんてことは、そうしたら、簡単に言うと、ここ2万人だけど、それがもう全体的に当てはまるんだったら、その10倍はいるなど。そういうことをやっていって、1か月ぐらいかけて1,000人以上の難民調査をして、それで結局6万人ぐらいいるのではないかっていう結論を出して、それを基に長老たちに交渉しに行ったんです。やっぱり長老さんっていうのも出身の地域によってだったり、今アフガニスタン内に住んでいる地域だったり、部族であったりとか、担当の場所とか部族とかあるんで、君のところ、僕ら見たとき、この20%ぐらいしか登録されていないけれども、この80%の人たちどうするの。やっぱり交渉って足元見ることができると、結構スムーズに進むということもあって、最終的には僕が離任するまでにはいるのではないかという80%ぐらい、5万人強ぐらいまで登録が進んだということでした。いろいろ現場にいるといろんなやり方をしてやっていくってということになります。

ここをちょっと思い出っという題でやったのですけれども、こんな感じで、まず村に行くと、ここ本当山の中ですけれども、この本当にちょっと向こうの山はパキスタンぐらいのところなのですけれども、まずこういう感じで長老さんたちとか代表の人たちと話して、その後、村に下りてって、人々にサーベイというか、あなた、難民、難民の人登録している、登録してないっていうサーベイをやりました。この右側もそんな感じですね。

皆さん、眠たくなっちゃう前にちょっと写真とかでいろいろ見せていけると思ったのですけれども、これ、僕はカブールで、これ、僕が寝ていたベッドです。これ、ドアもガラスも全て吹っ飛んでしまっていて、実はこれ1月の4日だったかな、2016年の1月4日だと思うのです。僕は仕事の初日だったのです、2016年の。ただ、僕、風邪を引い

ていてベッドから出られなくて、どうしよう、今日、何か食べてないからそろそろ食べに行かなくてはと思ったら、いきなり真っ暗になりまして、ただ、音はしなかったのです。これは実はトラック爆弾で、自動車爆弾とかは僕はもうかなりさんざん遭ったのですけれども、トラックはこれが最初で最後で、音はしなかったのです、ぴくとも。全く音がしなくて、ただ、このガラスありますよね。窓ありますよね。窓枠全部僕のベッドの上吹き飛んで、反対側に着地してて、何があったかという、多分、こちらが外ですけれども、廊下側のドアも内側に吹き飛んで、両方とも内側に吹き飛んでるので、多分僕のところでノイズキャンセレーション状態になったみたいで、全く音が聞こえなかった。僕も最初の数秒間何が起こったのは分からなくて、背中がぞっとしたのですけれども、まあ、10秒ぐらい数えて、その後銃声がなかったので、これ、自動車爆弾にしても、トラック爆弾にしても、大きいのってというのはその後がないのです。すごく怖いのが、ちっちゃいものがあると、その後にすぐに銃声が続くと、それ、複合的な攻撃というのですか、自動車爆弾で壁に穴開けて、その後に突っ込んでくる。だから、自動車爆弾があったときに、ばんばんばんって行くと、めちゃくちゃ怖いのですけれども、これはまあ、すぐに何もなかったもので、まあ、いいか。

今、本当ならここ呼ばれて来るはずだったうちの代表の伊藤が、そのころは本部だったので、地域局だったのですけれども、アフガニスタン担当していて、最近も言われたのですけれども、10秒ぐらいして僕は、あ、これ、もう1発だけだ。もうあと何もないから、みんなラジオとかで、セーフルームって言って、安全な部屋かあります、こういうところは絶対に。もうすごいこういうドア閉めたら、ガチャンって音がして、窓とかも全部塗り詰めているみたい。そこに来いって言われたのだけど、いや、俺、風邪引いているし、それだったらパッキングしたほうがいいからって行って行かなかったのです。つい最近も、工藤さん、あのトラック爆弾の後、避難しなかったそうですよねとか、いじられましたけど。

これが外なのですけれども、これ見ていただくと、これが目の前が僕らの壁なのです。この反対側は、隠してありますけれども、あれは某国の基地でして、反対側は壁だけです。あれ、パキスタン、アフガニスタンみたいなのは、僕ら、ティーウォール、テキサスウォールって言うのですけれども、何でテキサスウォールだか分からないのですけれども、多分一番下が2メートルぐらい、もっとですね。高さ4メートルぐらいで、上が1メートルぐらいの幅かな、コンクリートの塀で囲まれているのですけれども、向こう側の基地はそれしかなかったのです。だから、もうその壁は1発で吹っ飛んでいて、今は砂囊っていう、サウンドバックですね。袋に土詰めて。そういうのを使わないで、ヘスコっというんですけれども、1回だけ、もう一回見せますけれども、このところですね。牛乳のパックみたいな感じで、ふだん潰れているのですけれども、それを開けると、牛乳パックの上が空いている感じ。で、それが金網と布でできているので、それに土だったり、砂だったり詰めてばんばんばんばん置いてくんです、アメリカ軍の基地とか、僕らみたいな、ああい

うキャンプみたいなところでも。その上にコンクリートをぱっと上に流しちゃうと、すごい厚くなって、うちのほうは、だから、それが下は二重だったので、一番下のところだけ、多分、2メートル、2メートル、2メートル、6メートルぐらいの厚さがある。そういう意味で、かなりそういう爆弾に対する準備はできていた。

このとき、僕がすごいなと思ったのは、この反対側の国の基地ではかなり被害出ていたみたいなのですが、全くニュースならないのです。やっぱり強い国っていうのは情報コントロールしますよね。ただ、それだけではなくて、実はUNHCR内でも情報が出てくるのは、とても遅かったのです。1週間ぐらい後にオールスタッフのメッセージでこんなことカブールでありました。うちの中の情報でさえ、そこまで押さえ込めちゃうっていう、やっぱり国、いろんな国ありますけれども、力のある国は違います。

あともう一つ、これはペシャワールにいたときなのですが、こういうところって、見ていただくと分かると思いますけれども、窓に必ずフィルムが貼ってあるのです。これ貼ってないと、これこういうひび入っていますね。これは自動車爆弾で、セダンだったのですが、これがこういうのが貼ってないと、この破片で大変なことになる。貼ってあるので、こういうのは、もう、僕の部屋もそうでしたけれども、窓枠が外れるぐらいで、本当のストラクチャー自体にはあまり関係なかったという状況でした。

これも1つ、ホストなので、こんな、見えますかね。これは、ホスト県でも、僕、着任した初日は自動車爆弾が3つぐらい近くであって、このときはですね、バツンと自動車爆弾が来て、そうすると、かなり近くだと、もうドア、窓とかがぶるぶるぶるって揺れるんですよ。したら、この空き地を隔てた向こう側、この照明弾の向こう側ですね。ちょっと空き地を隔てた隣が国境警察の基地でして、いきなり重機関銃でとんでもない方向を撃ち出したのです。おめーら、どこ撃っているのだと思って見ていたら、照明弾撃ち始めて、こういうことも結構あります。先ほどあった実はカブールでのトラック爆弾っていうのも、余談になるのですが、このホストから来て、カブールで爆発したっていう話です。

そんな感じで、ちょっとアフガニスタンの思い出とか話させていただいたところで、その後、ちょっとミャンマーのお話させていただいてから、人道援助の今後みたいなお話を話させていただきたいと思います。

ちょっと、その前に、アフガニスタンの前に勤務していたミャンマー、ラカイン州北部でのお話をさせていただきます。

このラカイン州っていうのは本当にもうバングラデシュとの国境も接している、かなりインド洋沿いにもものすごく長い州なのですが、私のいたのは本当に北部、川の反対側はもうバングラデシュっていうところでした。

本当にもうここは第二次世界大戦中に日本軍とイギリス軍も結構激闘繰り広げたところなので、本当に外界から隔離されている。私の現地事務所に行くのに、まずラ



カイン州の州都に飛ぶのですけれども、そこから船で、3時間ぐらいかけて行って、その後、山の中を1時間半ぐらいかけて私の事務所に行くような感じで、その山の中の道も、象を見ることはあまりないのですけれども、朝早ければ象のうんちは絶対落ちてるぞというような感じでした。僕の事務所、実は車の数よりか船の数のほうが多かったという。

ここに住んでいたラカイン州北部で大多数だったロヒンギャの人たちというのは、先ほど申し上げましたけれども、無国籍で本当に権利が限られたすごい迫害を受けていた人たちです。国がなくて一番迫害を受けている民族っていうのは、クルド人かロヒンギャの人たちだとよく言われます。このロヒンギャ支援どういうふうに始まったかというのと、90年代ぐらいからバングラデシュからロヒンギャ難民を帰還させるっていう仕事をUNHCRはしてはいて、ただ、帰国後に国籍が付与されなかった。要するに、今からぶっちゃけ言っちゃえば、そういう意味で、帰還した後のケアがきちんとできてなかったのかという感じなのですけれども、そういう意味で、きちんと権利の回復とかが可能でないところというのは、平和、広義での平和っていうのが樹立されないっていうことを、本当に感じました。

ここ、私が行く1年前、2012年にはラカイン族っていう、ラカイン州ですからね、仏教徒のラカイン族とこのロヒンギャとの民族衝突っていうのが起こって、ラカイン州南部にいたロヒンギャの人たちは基本的にもう皆さん行動の自由とか奪われて、15万人ほどだったと思うのですけれども、国内避難民としてキャンプに収容されて、そこでUNHCRが援助していました。

あとは、私がいた北部というのが、80%、90%ぐらいがロヒンギャ族だったので、そういうことはなくて、ただもう民族間の交流とかはものすごく限定されていました。そういうところって本当に空気に緊張感があって、空気で感じるんです。ここ、まずいっていう感じのところだったのです。

限られた交流っていうのはあったのですが、すごく悪化してて、ロヒンギャ、この北部にいたロヒンギャの人っていうのは、もうここから外へ出られなかった。そういう状況でした。

ラカイン州北部から外に出るには船に乗っていかなくてはいけないので、ロヒンギャの人は無国籍者として外に出られないのです。いろいろな意味で大変なのですけれども、やはり人々の夢を奪ってしまうのは、ラカイン州北部は高等教育機関がないので、子供たちも基本的に夢が持てない。で、ロヒンギャ族の人たちは無国籍なので、またこれ先生にもなれないのです。だから、そうすると、本当に州の外から呼ばれている、送られている先生とか、ラカイン族の先生とかがロヒンギャ人だけの学校の赴任になっても、基本的に行かないのです。だから、何かロヒンギャ族のボランティアの人たちがちょっと教えているみたいな感じで。なので、高等教育がないだけじゃなくて、初等も中等教育っていうのも質的にはひどい。本当に、だから、村落を出るにも許可が必要で、村落の外で1泊するとか、そういうのもすごい許可が必要ということで、行動の自由も限られている。もちろん、

教師にもなれないし、そこら辺の村落で役職を持つこともできないという、すごく厳しい環境でした。大体、そこに80万人ぐらい、私たちの推計ではロヒンギャ族の人たちいたと思うのですけれども、こちらに2年ほど勤務したのです。

私が着いたの、先ほど言いましたけれども、その2012年に民族衝突があつて、私たちの職員も大多数はロヒンギャ族。そこに少数のビルマ人だったり、カチンの人だったりとか、外部の人がちょっと入っているぐらいで、もうラカインの人ってなかなかうちには働いてくれない。UNHCRっていうのは、ユナイテッド・ネーションズ・ハイコミッション・フォー・ロヒンギャだつてラカインの人たち言っていましたから。

着いたときに、これからどうするのかということ考えたのです。というのは、ここの私たちの従来の支援活動っていうのは、ロヒンギャの人たちが帰還し、帰還民への援助というのを私たち担当しなくてはいけないということで、帰還民への援助というのを帰還が多分、もう2000年代の前半ぐらいに終わっているのですけれども、その私が着いた10年ぐらいたって、まだそういう帰還民への援助というのを続けていまして、これはもう政治的に無理ですということで、ロヒンギャの人とラカイン民族の人が一緒に享受できるプロジェクトに、もう特化していこうということで、もう勝手に平和共存を促進する協同事業とか、日本語ではなっていますが、そういう呼び方をして、例えば農業であったら、ラカインの人とロヒンギャの集落が共同で農業委員会を立ち上げて、共同でトラクターのマネジメントをしてくれる、または水路の管理をするプロジェクトを行いました。要するに、だから、ウォーターポンプ、私たち提供しますよ。トラクター提供しますよ。でも、一緒にやってくださいね。または、市場ですね。市場ってやっぱりみんな買い物行くので、そういうロヒンギャの人も行くし、ラカインの人も行く市場の改修であったり、設置、あとすごく限られていたのですけれども、ラカイン族の人とロヒンギャの人が一緒に行っている学校っていうのが、指折って数えられるぐらいなのですけども、あつたので、そういう学校の支援だったり、そういうところの学校の先生たちに、どうにかして平和共存とかそういう教育をやっていけないかということで、そういう事業を始めました。本当にもうそれだけに特化していこうということで、要するに、もうコミュニティ間の交流を促進して、基本的な権利や、サービスとかの享受を促進するっていうプロジェクトを実施していきました、2年間。

こんな感じで、これ本当に北のほうなのですけれども、これは左側のところは共同市場を設置して、これが売る人たちのお店が入るところなのですけれども、こういうところも地元の人と話しながら、ある程度クォーターを入れて、ロヒンギャの人も売れるし、ラカインの人も売れるようになっていこう。こちらはやっぱり海沿いだったので、漁業用具ですね。

本当にこんな感じで農村地域なのです。のどかですごくいいところではあるのですけれど

も、非常に心理的にも大変なところでした、この後、やはり情勢とかかなり変わっていくのですが、私たちのところは本当にもう何かあったとき逃げる場所ないんですよ。なので、そういう意味でかなり追い詰められたかなっていうオペレーションではありましたね。結構、こんな感じで、川が本当に複雑に入り組んでいるので、たまにはこうやって浅瀬に座礁しちゃったりして、このときは、この2人で僕らどうにか押してできないかなと思ったけど、びくとも動かなかったので、最終的には向こうの村落まで歩いてって、人に来てもらって押して動かしていただきました。

これは、そうですね。本当に、だから、先ほど言いましたけれども、もう2012年に民族衝突あって、実はこの後、皆さん御存じだと思うのですが、2017年にラカインの武装勢力が警察だったり、軍の施設とかを襲ったのに対応した軍の弾圧だったりで、ここら辺の私が担当してた地域のロヒンギャの人っていうのは、もう大多数が難民として流れたんですけども、もう私の行ったときもかなり状況悪化していました。これは、こんな感じなのですが、これはラカイン族の人の抗議ですね。ちょっと聞こえづらかったかもしれませんが、ゴー・アウェイ、ゴー・アウェイって言われているのです。これが多分14年の2月ぐらいだったのですが、これがかなり転機になったのが、2014年の4月に国勢調査あったのです。でも、ロヒンギャって国勢調査に、何ですか、民族として入ってない。ミャンマー内にロヒンギャ存在しないことになっているので、僕のところにも来るのです、国勢調査といって。おまえ、何人だって言うから、日本人だって言ったら、ああ、日本人、日本人、ここって言って、日本人はあるのだけど、ロヒンギャはないんです。なんで、ロヒンギャの人は、もうこれ、これが今2月ぐらいで、その4月に国勢調査あって、ロヒンギャの人ほとんどもう参加拒否したので、村落での火事が多発したりとか、情勢が本当に緊迫していて、僕らも本当に村行ったりしても、そういうのって、先ほど言いましたけど、空気がもう緊迫しているのです。肌で感じられるものなのですけれども、この後、本当に国勢調査が終わってすぐ後だったと思うのですが、ラカイン州の州都、僕らが山の中通って船で3時間ぐらいかけて行くその州都で国連職員と国際的なNGO、人道支援のNGOに対する暴動が起こって、こんな感じの暴動が本当にアウト・オブ・コントロールということになったと思うのです。だから、もうUNHCRの事務所、その州都の事務所はたまたま隣に警察署があったので、そこは大丈夫だったんですけども、まあ、基本的に倉庫であったり、住居であったり、事務所であったりっていうのは全ての人道援助の機関、国連もNGOも襲われまして、その晩はそんなときは本当にたまたまなんですけど、そういう治安関係の人たちが首都の、首都何でしたっけ。ミャンマーの首都はモンゴド、ミャンマーの首都ってどこでしたっけ。(ヤンゴン) すみません。ありがとうございます。

昔、ラングーンって言ったのですが、ミャンマー語だと、RとYは入れ替わるんですよ。昔、イラワディ川って言っていたと思うのです。ヤンゴンに、ラングーンって

言いました。今はイヤワディ川（エーヤワディー川）となっていて、それは関係ないですけども。

ヤンゴンから治安関係の、国連の治安関係の専門家が来ていて、僕、晩御飯食べながら、何か大きいこと起こるよって、もう、空気びりびりしているから、絶対まずいよって言ったら、その晩、その州都で暴動起こって、言ったみたいな感じだったのですけれども、本当にしばらくの間は私たちのこの事務所っていうのは、外から切り離された状況で、その暴動が州都で起こった段階で、もう僕の事務所の所長として、私はもうオペレーション全て停止するよって、事務所来るなよって、もうロープロファイルにしてくれって言ったのです。

これもまだもうニュースにあまりなんないのですけれども、私のいたときでも、今でもそうですけれども、ロヒンギャがボートに乗って、昔ベトナム戦争中にボートピープルってベトナム難民がフィリピンだったり、インドネシアだったりに逃げましたよね。あれと同じこと、もっと、ちっちゃな規模ですけれども、ずっと起きてるんです。私のいた期間でも、本当にロヒンギャの人たちがボートに乗って東南アジア諸国へ避難しているというのはずっと続いていました。そういうのは、そういう搾取を受けている人々がいるところでは多々あることなのですけれども、このボートに乗るこの本当に海行っただけじゃないよってというようなボートなのですけれども、ロヒンギャのそういうボート見ている人たちとか、軍であったり、村落の酋長であったり、みんな組んでいるのです。そういうロヒンギャの人たちがなげなしのお金渡をして船に乗るっていうところから、もう何やってもお金は搾取されるのですけれども、今も続いています、正直。私たち、そういう緊急事態起こると、アピールって言って、お金必要ですっていうのを出すのですけれども、今だと、去年の12月ぐらいにインドネシアのアチェ、ちょっと前に地震ありましたよね、大きな。あそこにロヒンギャの人たちの漂着続いているのです。アピール必要ですって本部のほうから、アピール必要です、資金必要ですってアピール出たのですけれども、多分今のところお金ゼロ、全然ついてない。いろんな忘れられたそういう紛争っていうのは、はい、いろいろありますね。

先ほど言いましたけど、2017年、ロヒンギャの武装勢力による攻撃によって、軍の鎮圧ってのが始まって、2017年の10月ぐらいにこのラカイン州北部、本当に僕の仕事していたところでも、バングラデシュ難民の大量流出、流入、バングラデシュからしてみれば、が起きました。ですね。もう2017年からですから、もうこれで7年目ですね。さっきのちょっとビデオ流れなかったですけど、ビデオが出たのが2年ぐらい前なので。100万人ぐらい今いるっていうことで、今、ミャンマーってのが世界で5番目の難民出身国、バングラデシュ、世界で7番目の難民受入れ国ってことになっていますけれども、本当に正直な話、私たちの仕事では多々あります。

私、最初に赴任したロシアで、チェチェン共和国内でしばらく仕事してたこともあって、

援助なんかしていたのですけれども、それが第一次チェチェン戦争終わった後で、結局僕らのしたこと、第二次チェチェン戦争、プーチンさんが来てから始まった戦争で、基本的には何もなくなったという感じです。

先ほど言いましたけど、僕は、僕が言うのは人道援助って本当に大げさに絆創膏貼るみたいなものだよっていうことを言います。だから、ね、平和共存とか言って頑張っ、いろいろ2年間ぐらいやっていたのですけれども、多々ある。先ほど、もう一回言いますが、緒方さんがおっしゃっていた人道援助に人道的解決はないというのを本当に身にしみます。ただ、やれることをやろうという感じなのですけれども。

本当に今でも数十万人規模の難民キャンプっていうのは、本当に、なかなかないのです。私たち、実は難民キャンプっていうのはなるべく減らしてこうっていう今政策を取ってまして、だから、私が知ってる間でも直近タンザニアいたのですけれども、タンザニアに10万人ぐらいのキャンプあるのですけれども、あとケニアにあるちょっと2つぐらい大きなキャンプとか、そのぐらいです。

本当に、冒頭に難民問題って本当長期化しているんだということを言わせていただきましたけれども、この紛争もすごく難しいのは、バングラデシュとしてはもう早期の帰還を最初から押していたのです。だから、多分今、私もずっと情勢注目、注視しているわけではないのですけれども、最初の5年、6年ぐらい、今現在ちょっと緩んだかもしれないですけれども、このキャンプにきちんとした建造物建てさせなかったのです。要するに、もう早期の帰還が前提なので、もう竹とこのプラスチックシートだけで、造れた。あんたたち帰るのだから、住居に金は払わないっていうバングラデシュの政策があって、ただ、今、実は、このラカイン州北部っていうのは、すごい戦闘状態になってまして、ラカイン族のアラカン軍っていうのがすごく力をつけていて、今現在私がいた、先ほどビデオでお見せしましたが、あの事務所がどうなっているのか、僕ら分からないのです。現地職員もみんな退避させているので、ラカイン州から外へ。そういう状況なので、なかなか解決法が見えないという、本当に深刻化して長期化している難民情勢という本当に一例になっています。

これ、ちょっとパースペクティブみたいな感じなのですけれども、この左側がミャンマー全土ですね。ラカイン州って実はこういうふうにごく長い州なのです、実は。私のいたのはこのトップのところで、右側がこのバングラデシュ側、私のいたのがこちら辺なのですけれども、ミャンマーって人口5,500万人ぐらい、日本の半分ぐらいだけれども、日本の倍ぐらいの面積あって、本当にちっちゃなところで起こっている紛争ですけれども、それで100万人ぐらいがまだキャンプにいるっていう感じです。

これちょっと、この次のところでお話しさせていただきますけれども、実はこのロヒンギャの早期帰還っていうのにめっちゃくちゃ力を入れていた国がありまして、それはかなり不思議な、不思議でないのかもしれないですけれども、中国なのです。いろいろとそう

いう国家の利益のために難民問題っていうのが利用されてきているという、最近のそういう流れの一例ではあります。

ただ、今はさっき言いましたけれども、今年の4月ぐらいから、本当に戦闘が激化しているので、もうそんな話は完全に立ち消えになったとは思うのですけれども。

そんなところで、私の経験を少し話させていただきまして、駆け足で、ここは難民保護、リアルポリティークという感じで書いているのですが、もっと広くこの人道援助のこれからの在り方ということをちょっと皆さんにも少し考えていただけたらと思って、お話しさせていただきます。

ちょっとこれ、バックグラウンドとして、先ほどもちょっと言ったのですけれども、ヨーロッパの難民危機、2015年、すみません。ブレグジット、2016年、トランプ政権ですね、アメリカの2016年っていうところで、かなりいろんな意味で今の秩序、難民保護のレジームっていうのにはほころび出てきたということ、いろんな例を入れながらお話しさせていただきたいと思います。

これは、いろんなところでいろんな人が言うことですが、基本的にこの難民保護のレジーム制度っていうのも、この第二次世界大戦後の自由民主主義だったり、普遍的な人権っていうのに基づいた国際秩序における規範的な枠組みだったりするわけです。ただ、ソ連が崩壊して僕が仕事始めたときなどは、いろいろと政治的に話の進むことがいっぱいあって政治的な解決、紛争に対する政治的解決法っていうのがちょっと見えてきたという感じだったので、やはりちょっとこの2015年あたりから南北問題って、南と北ってスパッと切ってはいけないのですけれども、特に南側というのはすごいいろんな立場の国がありますけれども、南側の国にしてみたら、西側諸国って、え、二枚舌じゃん、え、ちょっとダブルスタンダードじゃないっていうことがいろいろ出てきたと思うのです。

まず、最初はこのシリア危機、2011年、12年ぐらいから始まって、シリアからの難民が大量流出した。先ほど見ていただけたと思いましたが、トルコって今でも世界で第2位、数としては、の難民の受入れ国ということですよ。だから、トルコからだったり、リビアだったり、北アフリカからシリア人だったり、アフガン人っていうのがヨーロッパへ大量流入、130万人ぐらい、1年で、2015年、庇護を求めて殺到したってことです。本当にもう第二次世界大戦以来の状況だったので、もちろんね、この後、2022年にウクライナ危機っていうもっと大きな危機が起きましたけれども。先ほど見ましたが、ドイツっていうのは憲法で庇護を受ける権利っていうのを保障しているのです。やっぱりそれは第二次世界大戦以降の反省ということも含めて、なので、ドイツはかなり受け入れを推進したけれども、ほかの国っていうのは、ほとんど国境封鎖に踏み切りました。でも、各国でやはりそういう極めて右寄りの政党も台頭してきたし、今は、今年なんかナショナルフロントすごいすもんね。ブレグジットも基本的には僕がなんたらかんたら言うことではないのですけれども、やはり問題になったのはEUって国

境が基本的にはないという理念の上だったのですけれども、そういうことでEU内での移民、難民っていうのが殺到するのが嫌だということで、イギリス、じゃ、離脱しますということで離脱しましたよね。

アメリカなんかは、本当伝統的にもう移民国家じゃないですか。ただ、トランプ政権の間って、UNHCR、先ほど言いましたけど、第三国定住するじゃないですか。その数って半分ぐらいになっているのです。普通の国は11万人とか12万人ぐらいを第三国に定住させるのです。北欧であったり、オーストラリア、ニュージーランドであったり、そういう北の先進国っていうのが受け入れているのですけども、はるかに数として多いのがアメリカなのです。

ただ、やっぱりトランプ政権中っていうのは、その数が6万人弱に落ちていて、やはりそういう意味でアメリカの移民政策っていうのもかなり影響を受けました。私たちの活動っていうのもかなり影響を受けたということで、やはりそういうところで、ダブルスタンダードだよということがかかなり世の中で分かってきました。

バックグラウンドとして、こう見ていただくと、1995年っていうのはG7ってBRICSをはるかに凌駕していたわけですよ。ただ、2023年にいくと、あ、BRICS、実はG7よりも経済的に大きいということになるのです。

でも、じゃ、人道援助機関、UNHCRに、誰が資金拠出しているのかというと、こんな感じになるのです。G7とEUが4分の3ぐらい出して、BRICS、どのぐらい出しているのかというと、0.38、もう1%、半%に満たないです。要するに、南から見てみると、これってやはり北の国が自分たちの築いた秩序を維持するためのそういう制度ではないかという話になるわけです。

一方で、こう見てみると、これは人道援助、人道支援全体のニーズです。こういうふうにとんどんとんどん、10年ぐらい前から4倍ぐらいになっています。2012年から2021年ですね。先ほどうちの話でも言いましたけれども、ニーズこれだけあるというのを私たちどの機関も出すのですけれども、そういうものの大体集まってくるのが半分ぐらい、どこでも同じぐらいです。そんな感じで、人道支援って、基本的には強制移動強いられた人にたいする支援がかなりだとは思っているのですけども、それだけではないですよ、人道援助を必要とする人々っていうのは。

ということで、そうですね。やっぱり先ほど見てもいただきましたけれども、大多数の難民っていうのが、やはりグローバルサウスで生じていて、グローバルサウスで受け入れられているっていう現実があって、ただ、2015年ぐらいからだんだん明らかになってきたのは、先進諸国って、あ、受け入れたがっていないということがだんだん分かってくるという中で、お金も払ってないし、僕らの秩序じゃないよっていう見方がやっぱり出て

くるのです。やはり私みたいにそういうグローバルサウスでの勤務が多い人間ですと、やっぱり感じるのは、西側諸国の大使館とかって、やっぱり完全に上から目線なのです。もう君たちの人権に関するレコードはこうだよねという、人権守らなくては駄目だよ、普遍的なものだから。

ただ、日本っていうのはね、そこからもうちちょっと寄り添った感じの人権とか、そういうレコードを無視することはないのですけれども、もうちょっと寄り添って、あまり、それ、大使とかの人柄にもよるのですけれども、西側って一口に言って、日本って一口に言っても。ある程度寄り添った支援というのをしているし、できる立場の国なのです。なので、日本、UNHCRと難民っていうだけじゃなくて、日本、これからBRICSとグローバルサウスとどう向き合ってくるかといったときに、日本の政策、どうしたらいいのかということ、私、答えはないです、正直。でも、こういうことがありますよということ、皆さんのちょっと心に留めていただければ、本当に減少し続けている西側先進国の経済的存在っていうのがあって、増加し続ける強制移動を強いられた人の数、それと多分ほぼイコールで、人道援助のニーズですか、ですよ。

私たち、どうしていこうかって、UNHCRも本当に国連機関もNGOも今いろいろ、もう存在意義を見直している。もうオペレーションの原則を見直しているところなのです。

皆さん、多分国境なき医師団とか、一番よく知られている人道援助のNGOだと思いませんけれども、私、今年の4月、3月ぐらいかな、日本の国境なき医師団の総会に参加させていただきました。国境なき医師団とかはやはりすごいのです。西側の上から目線の本当に象徴のNGOみたいな感じで、ただ、ものすごく独立心が強くって、気概のある人たちなんですけれども、もうかなりそういうことも見直して人道援助機関としてもっと協調していくべきではないの、ほかの機関とってという話をされて、ああ、国境なき医師団もそういうこと言うようになっていてというような本当に印象は受けました。

ここですね。本当に日本の立場、国益の追求と難民の保護っていうところで、ちょっといろいろな要素を入れてみましたけれども、G7であったり、国連安保理常任理事国であったり、GRFっていうのは、これ、ちょっと手前みそなんですけれども、グローバル・レフジー・フォーラムって、簡単に僕らが言うと、難民のオリンピックなのだよと、オリンピックあるときに、こういうこと言うと混乱させてしまうのですけれども、4年に1度、難民支援の在り方について大きな会議やっていて、2023年の12月にあったんです。次が4年後。2023年のGRF、グローバル・レフジー・フォーラム、世界難民フォーラムから次のまで4年間日本は共同議長国ということで、難民問題に対しても私たちは指導力を期待している。西側でも、西側にも入っているけれども、そういう援助とか、そういう面では西側でも東側でもない。北でも、北ではあるけれども、そういうちょっと玉虫色というか、コウモリみたいなというか、そういう立場ではある。ある程度、日本というのは、もうずっと言っていることなんですけれども、FOIP、FREE OPEN INDO



-P A C I F I Cって法に基づいた国際秩序を維持していきましょう、促進していきましょうということもうずっと言っていて、そういうところにも難民保護っていうのは組み込まれていくべきなのではないか。

これは本当に緒方貞子さんが言い始めたことですがけれども、緒方さん、国家の安全保障って言うけど、人道援助機関としては国家の安全保障じゃないのです。人間の安全保障考えていかなくはいけないのですとおっしゃっていて、それ結構日本の政府も人道援助や、特にJ I C Aなんか人間の安全保障を理念の中に落とし込んでいる。手前みそですがけれども、緒方貞子さんは国連の難民高等弁務官終わられた後、J I C Aの理事やって、理事長やっていらっしゃったので、人間を中心とした人間の安全保障を理念とする国際協力っていうこともできるのではないか。

言いましたけれども、政府、まだ日本、小さくなっていくとはいえ、かなり図体は大きいので、政府としての拠出額、UNHCRの拠出額はまだ4位ぐらい。2022年は、民間からの寄附っていうのが5位だったのですが、ウクライナも落ち着いて、去年は民間からの寄附が全体の14位ぐらいですね。

そんなところで、3時50分ということで、いろいろ舌足らずだったところはあると思うのですが、まだ質疑応答とか移っちゃって、もうここで切り上げたほうがいいですかね。

○司会 ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、工藤先生のほうに御質問がある方いらっしゃいますか。

○工藤氏 大丈夫。どうぞ。

○男性

本日は、なかなかふだん聞けない話を講演いただきまして、本当勉強になりました。ありがとうございます。

不勉強ながら、ちょっと聞きたいことがあります。工藤さんにお聞きしたいんですが、日本ってなかなか北側先進国から一歩引いて日本なりの立場で支援っていうことがあるっていうふうにお話があったのですが、そもそも難民はどのように先進国、周りの国に移動していくのか。なかなか日本って島国でそういう難民の部分、受け入れの部分についてなかなか国民的にもイメージが湧かない部分も多分あると思うんですけど、そういうふうには、どういうふうに移動しているのか、または、あと受け入れの国がどのようなプロセスで難民として受け入れて保護、庇護ですね、していくのかっていうところちょっと聞きたいなど。すみません。お願いします。

○工藤氏 日本の難民受け入れっていうのは、ちょっとかなり違う、ほかの国とは違い、やはり島国ということで、難民申請される方も基本的に飛行機で来て申請されるということで、かなり特殊ではあります。難民認定率というのがやはり日本はほかの国と比べるとはるかに低い。手続上もかなり厳しいですね。

そういうことはありますけれども、そういうとこの政治的意思っていうのはやはり政治

家の人たちが国民から吸い上げているので、一概に比較することはできないと思います。

ただ、そうですね。大きな移民政策の中で、難民どうやって受け入れていくのかっていう話は私たちも着々と政府と話していますね。

ただ、そういう意味で、世界的に難民流出先、出身国も受け入れ国も70%ぐらいは発展途上国だよっていうことで、そこをやはり世界的にどういうふうに負担を共有していく、バードン・シェアリング、難民受け入れるだけが解決法ではないので、そういうところで日本って存在感出していけたらいいのではないのかなとは思っています。

○男性 ……ありがとうございます。

○工藤氏 はい。実は、この後、感想文、皆さん、感想文というか、感想の紙、提出していただく、義務ではないと思いますけれども、そういうの、きちんと質問とかあったら、そこに書いていただけたら、私、きちんと対応しますので、よろしく願いいたします。

○男性 ふだん全く知らない世界の話聞いて、すごく興奮して、勉強になりました。

難民っていう話題にはちょっとそれてしまうかもしれないのですが、お話を聞いている中で、いろんな世界の方と関わって、いろんな民族の方と関わってという経験があって、やっぱり自分と違う、全く違う立場の方とたくさん関わってきたときに、どんなことを大切にしていたのかとか、どんなことに気をつけていたのかというのを何かきくと民族と民族の間で板挟みになってみたい場面とか、答えがないところとかもいっぱいあったと思うのですが、そういう気持ちの部分をお聞きしたいと思いました。

○工藤氏 私、仕事始めて最初のときに、上司から交渉、ネゴシエーションですね。ネゴシエーションの基本っていうのは、結婚だよって言われていまして、私、結婚相手、アフリカの方なので、はい。

一番大事なのは、やっぱり自分見失わない。もう自分は自分で日本人としてこういうものであるっていうところは明確にしながら、相手のこと分かってもらう、当たり前なのですけれども。ミャンマー行ったら、やはり政府、対政府的には仏教徒ですっていうのはかなり前面に押し出すことは正直あります。そうですね。やっぱり酒飲めるよ、仏教徒だからっていうので、かなり売り込むこともありますけれども、ムスリムの人とかとは本当に違うところから話をしなくてはいけないので、お互いに違うのだということをつかかった上で、どこを共有していけるのかという、まだまだ学んでいる途中です。

○男性 ……ありがとうございます。